新相生市民病院改革プランの点検・評価結果報告

相生市民病院では、「経営強化プラン検討委員会」を開催し、令和５年度相生市病院事業会計決算に係る点検・評価を行いましたので、市民の皆様にその内容をお知らせします。

今回の点検・評価は、令和４年度の実績を基に設定した経常収支比率などの目標経営指標と令和５年度決算における実績値を比較する方法により行いました。

１　病院の決算状況

　令和５年度相生市病院事業会計の決算状況は以下のとおりです。

○業務の状況

延べ患者数は、入院８，１４０人、外来１４，４５０人で、前年度に比べ入院患者数は２４２人、外来患者数は２０２人の減となりました。

○経理の状況

　経営状況を表す収益的収支については、一般会計からの繰入金約１億１，５６６万円を含めて、総収益は約６億７，８９８万円、総費用は約６億８，９３３万円となり、約１，０３５万円の純損失となりました。

　医業収益は、約５憶２，０４８万円で、新型コロナウイルス感染症が感染症法上第５類へ移行し、コロナ禍前の通常の診療体制に戻しながら患者の確保に努めたものの、患者数の減により、前年度に比べ約１１９万円の減となりました。また医業費用は、約６憶６，３５６万円で、医師、看護師等の退職金や施設修繕費等の経費、電子カルテシステムやCT購入による減価償却費等の増により、前年度に比べ約４，０６５万円の増となりました。

２　目標経営指標の評価

令和５年度相生市病院事業会計決算における実績値は下表のとおりです。患者数の減により医業収益が減少し、１日一人当たり入院単価は達成できたものの、それ以外の項目については達成できませんでした。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 財務に係る数値目標 | 目標値 | 実　績　値 | 達 成 状 況 |
| 経常収支比率 | １０３．６ | ９８．５ | × |
| 医業収支比率 | ９４．９ | ７８．４ | × |
| 職員給与比率 | ４７．０ | ６０．１ | × |
| 材料費比率 | ２６．３ | ２６．６ | × |
| 病床利用率 | ５０．５ | ４０．４ | × |
| 稼働病床利用率 | ７９．４ | ６３．５ | × |
| １日平均入院患者数（人） | ２７．８ | ２２．２ | × |
| １日平均外来患者数（人） | ５０．４ | ４８．８ | × |
| １日一人当たり入院単価（円） | ３４，０００ | ３４，０５５ | 〇 |
| １日一人当たり外来単価（円） | １６，０００ | １４，５４４ | × |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：％）

※経常収支比率＝（経常収益÷経常経費）×１００

病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するためには、この比率が１００以上であることが望ましい。

※医業収支比率＝（医業収益÷医業費用）×１００

医業費用が医業収益によってどの程度賄われているか、また、どの程度の収益率をあげているかを示す指標で、この比率が１００以上であることが望ましい。

※職員給与比率＝（職員給与費÷医業収益）×１００

職員給与費の分析上でもっともよく用いられる指標の一つです。この比率が高いほど固定費の割合が高くなり、財政硬直化の原因となります。

※病床利用率＝（年延入院患者数÷年延許可病床数）×１００

　病院施設が有効に活用されているかどうかを判断する指標です。収益に関する分析上で、きわめて重要な指標です。

３　数値目標達成に向けての取り組み

（１）新型コロナウイルス感染症の感染症法上５類への移行により、コロナ患者受け入れのための病床の確保、休日夜間の検査体制の整備を行うとともに、発熱外来を継続し、安心・安全な診療体制の確保に努めました。

（２）住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き訪問診療、訪問看護及び患者無料送迎サービスを行い、外来患者の確保及び在宅医療の充実に努めました。

（３）地域連携室を中心に、地域の医療機関や介護施設をはじめ、福祉やケアマネ等と連携することにより、患者のスムーズな入退院調整に努めました。

（４）たつの市民病院と医師の相互派遣を行い、診療連携を図りました。

（５）内科専門の医師（非常勤）を確保するとともに、市内に不足する婦人科を開設し、患者サービスの向上を図りました。

（６）老朽化する空調設備について、設計業務を行い更新工事に着手しました。

（７）持続可能な地域医療提供体制を確保するため相生市民病院経営強化プランを策定しました。

４　委員による評価

　新型コロナウイルス感染症が感染症法上第５類に移行し、コロナ患者にも対応しながら、コロナ禍前の患者の確保を目指したが、令和５年度は赤字補填のため、一般会計から追加で４,７００万円を繰入れたところである。市民病院の果たすべき役割を再認識し、地域の医療機関等と連携を密にしながら患者に寄り添った医療を提供するとともに、安定した経営に努めてほしいとの評価を受けました。また、委員からは次のような意見が付帯して出されました。

（１）常勤医師３名体制に向けた内科医師及び看護師の確保により安定的な医療提供体制を確立すること。

（２）地域連携室を中心に他病院や地域の診療所、介護施設、ケアマネ等と連携を図ることで、入院患者を確保すること。

（３）患者やご家族の気持ちに寄り添った医療サービスの提供に努めること。

（４）患者が安心して利用できるよう、空調設備の更新工事を進めること。

（５）赤字経営が常態化しないよう、経営強化プランの取り組みにより、持続可能で安定した病院経営に努めること。